



町内事業者応援 誘客促進事業



って何?



小海町ではコロナ禍における景気対策とし町内に元気をとり戻すため、事業者応援誘客促進事業を実施します。対象者は町内で事業を営んでいる方々、50事業者限定です。支給額は対象事業の80%、最大で10万円となります。応募物件は各社、店舗の売上増に貢献するものに限ります。下の主な対策事例をご参考に令和3年2月末までに申請してください。ご不明な点は下記までお問合せください。



どのようなものに使えるのかな？

事業者	利用可能なケース	利用できないケース	こうすれば OK
飲食業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 店内のメニュー表やテイクアウトのチラシ作成 ○ テイクアウトののぼり旗作成 ○ HP の作成 (新しい料理の紹介等) ○ お店の看板やのれんのリニューアルや新規作成 ○ 次回来店サービス券 ○ 電子決済システム機器の導入 ○ キャッチコピー等を入れたTシャツやポロシャツ 	<ul style="list-style-type: none"> × 食材の購入費用 × 調理器具や備品の新調 × 期間限定の味覚セールチラシ × 食器類の補充新調 × 割り箸やおしぼりの補充 	<ul style="list-style-type: none"> → ○ クーポン券をつけて再来店を促せば OK → ○ 食器にロゴを入れれば OK → ○ 店舗名が入った箸袋は OK
小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新商品の PR チラシ等で広告宣伝 ○ お店ののぼり旗や看板・HP の作成 ○ 3密対策のアクリル板設置 ○ 次回来店時に使えるサービス割引券の作成 ○ 期間内限定でのクーポン券引換券の作成 ○ 電子決済システム機器の導入 ○ ソーシャルディスタンスの距離確認の足形 ○ キャッチコピー等を入れたTシャツやポロシャツ 	<ul style="list-style-type: none"> × 商品等の仕入れ × 消耗品の購入 × 店内浄化用の空気清浄機の購入 × WiFi 環境の整備 × 期間限定大売出しセールチラシ 	<ul style="list-style-type: none"> → ○ 期間を設けず商品カタログ的な PR に
理・美容業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ お店の PR 広告、HP 作成 ○ お店の看板のリニューアルや新調 ○ 3密対策のアクリル板設置 ○ 次回来店時のサービス券の作成 ○ 期間限定クーポン券の作成 ○ 電子決済システム機器の導入 	<ul style="list-style-type: none"> × シャンプー等の消耗品購入 × はさみや櫛の備品購入 × 空気清浄機の購入 × 雑誌等の購入 × 店内改装オープンチラシ作成 	<ul style="list-style-type: none"> → ○ 改装に併設してサービスメニューを載せたチラシ作成
土木建築 製造業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会社 HP の作成 ○ 会社案内パンフレットの作成 ○ 子供の絵等を入れた工事現場のターポリン ○ 備品等へのステッカー 	<ul style="list-style-type: none"> × 社内空気清浄機、コピー機、パソコンの購入 × 社内の制服や備品の購入 × コピー用紙等の消耗品購入 × 工具、備品の購入 × 車両関係購入費や燃料費 × 新しい重機や営業車の購入 	<ul style="list-style-type: none"> → ○ 機械や車に貼るステッカーは OK
ホテル 宿泊業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホテル宿泊の PR リーフレットの作成 ○ HP 作成やリニューアル ○ 地元食材を使った会食プランチラシの作成 ○ キャッチコピー等を入れたTシャツやポロシャツ 	<ul style="list-style-type: none"> × 食材の購入 × 車検や車両燃料費 × WiFi 環境の整備 × 営業車車輻代 × タオルやアメニティグッズの購入 × お客様用の座布団や布団の購入 	<ul style="list-style-type: none"> → ○ 車輻に貼るステッカーは OK → ○ ロゴ入りタオルの購入は OK → ○ 布団・シーツ等へ店名の刺繍が入れば OK
旅行業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小海町町民の方限定のプラン PR チラシ作成 ○ 旅行店の仕事内容解説と PR 冊子の作成 (会社案内的) ○ のぼり旗の作成 ○ 旅行クーポン券の作成 	<ul style="list-style-type: none"> × 添乗員費用の一部 × コピー用品等の消耗品費 × コピー機、パソコンの購入 × 営業車車輻代 	<ul style="list-style-type: none"> → ○ 車輻に貼るステッカーは OK
運輸業 (タクシー・バス・貨物) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会社 HP の作成 ○ 会社案内パンフレットの作成 ○ 車輻ラッピング・ステッカー ○ 車座席シートの背中へのパンフレット掛け ○ 後部座席との防犯用アクリル板 	<ul style="list-style-type: none"> × コピー機、パソコンの購入 × 車検や車両燃料代 × 社内制服・備品購入 × 車両購入の一部 	<ul style="list-style-type: none"> → ○ 車輻に貼るステッカーは OK

申請については専用書類に必要事項をご記入いただいた後、審査がございます。申請書類はホームページよりダウンロードできます。

詳しいお問合わせは 小海町役場産業建設課まで TEL 92-2525 または町のHPをご覧ください